

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年7月13日
【ファンド名】	大和住銀ノウエリントン・ワールド・ボンド(SMA専用)
【発行者名】	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猿田 隆
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【事務連絡者氏名】	植松 克彦
【連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【電話番号】	03-6205-1649
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

## 1【臨時報告書の提出理由】

追加型証券投資信託「大和住銀ノウエリントン・ワールド・ボンド(SMA専用)」につき、信託を終了(繰上償還)することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

## 2【内容】

### イ．信託の終了(繰上償還)の年月日

2021年7月15日(予定)

### ロ．信託の終了(繰上償還)に係る決定に至った理由

当ファンドは、信託財産の全額に対する換金希望が出ていることに伴い、信託約款の規定に基づき信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)することを決定いたしました。

### ハ．信託の終了(繰上償還)に係る情報の受益者に対する提供または公衆縦覧

信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続きを行うことが困難な信託契約の解約に該当するため、法令に基づく情報提供または公衆縦覧は行いません。

なお、当ファンドの知っている受益者に対しては、信託の終了(繰上償還)に関する情報を記載した書面を交付いたします。

以 上